

事務事業名	6888 交通対策事務費													
担当組織	都市整備部				都市交通課				担当	地域公共交通担当				
組織コード	R6	20	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	02	01	12	01	01	記入日	令和 6年 6月 7日
	R5	20	05	00		R5	01	02	01	12	01	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標・考え方	05	快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち							再掲施策				● 対象
施策	24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進											○ 対象外
事業期間	平成23年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）				関連計画 施政方針	都市交通マスタープラン 戸田市バイクシティ推進プラン 64「戸田市バイクシティ推進プラン」の策定と自転車まちづくりの推進							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：												
総合戦略	<input type="checkbox"/> 施策番号：												
対象	市民、交通事業者												
事業目的	<p>市内の公共交通体系の円滑化を図るため、鉄道事業者や路線バス事業者等に対する要望等の連絡調整を行う。交通バリアフリー化に向けて、事業者と協した取り組みを進めていく。</p> <p>自転車まちづくりの推進に向けて、戸田市バイクシティ推進プランに基づく自転車関連施策を進める。</p> <p>公共交通の維持・確保に向けたマスタープランとして、地域公共交通計画を策定する。</p>												
事業内容	<p>路線バスへのノンステップバス導入によるバリアフリー化支援や、市の東西公共交通の根幹を成すバス路線の維持に向けた事業者へ支援を行う。また鉄道事業者へJR埼京線の快速電車の増便やホームドアの設置等を要望するとともに、鉄道事業者が実施する駅のバリアフリー化への支援を検討する。さらに、自転車のまちづくりを推進するため、戸田市バイクシティ推進プランに基づく各施策を実施する。</p> <p>市内公共交通の維持・確保及びtocoバスの見直し等も含めた地域公共交通のあり方について、地域公共交通協議会で議論し、地域公共交通計画の策定を進める。</p>												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO ) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ( 交通事業者 )												
行財政改革の取り組み	該当無し												

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)
主な事業内容		公共交通対策	公共交通対策	公共交通対策	公共交通対策	公共交通対策
事業費		52,428	38,198	127,001	25,331	25,331
事業の 予算・実績	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
		県支出金	1,000	1,000	1,000	1,000
		起債	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		一般財源	51,428	37,198	126,001	24,331
人件費		9,426.45	9,426.45	9,426.45	9,426.45	9,426.45
投入 人員	常勤職員	1.45人	1.45人	1.45人	1.45人	1.45人
	非常勤職員	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
事業費+人件費		61,854	47,624	136,427	34,757	34,757

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	ノンステップバス導入補助	補助金交付件数	1	1	1	1	1
	事務事業活動②	J R 東日本大宮支社への要望事項	直接要望事項の数	0	1	1	—	—
	事務事業成果①	ノンステップバス導入台数	導入台数	4	4	3	3	3
	事務事業成果②	J R 東日本大宮支社への要望事項に対する対応	要望事項への対応数	4	4	3	—	—
	事務事業成果③	シェアサイクルポート数（公民合計）	シェアサイクルポート数（公民合計）	2	2	2	2	2
				0	2	2	—	—
				1	1	1	1	1
				1	1	1	—	—
				0	40	50	60	70
			0	48	66	—	—	
目標達成状況の分析	<p>A：全ての目標を達成した。</p> <p>&lt;判断理由&gt;          ノンステップバスについては、西川62系統にて2台の新規導入を実施した。鉄道事業者への要望については、県を通じて3項目の要望事項を提出した。シェアサイクルポート数は、令和5年度末時点で66箇所にした。なお鉄道事業者への要望については、JR東日本大宮支社の要請により、令和5年度から、市長が直接要望を行う方式から県を通じて要望を行う方式に変更したことで、要望事項が集約されたため、令和5年度以降の目標値を変更した。</p>							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	B	A	A	<判断理由> 路線バス等への補助及びJ R への要望活動により公共交通の維持や利便性の向上、バリアフリー化を図るとともに、シェアサイクルの拡充により自転車交通の利便性向上に寄与した。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 路線バスへの補助金は、実績に基づいて事業者と協議した上で決定していることから、経費水準は適正な範囲と言える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 補助金方式による路線バスの運行維持は効率的で適正である。また、シェアサイクルは有効性を検証している段階であることから、実証実験による事業手法は適切である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 路線バスは多くの市民が利用する公共交通機関であり、主要な路線の維持や利便性を向上させるための事業として、受益と負担の公平性は適正である。

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和5年度に実施した取組内容・効果	<p>バイシクルシティ推進プラン策定委員会を年4回開催し、委員会での協議を経て、令和6年3月にバイシクルシティ推進プランを策定した。</p> <p>また、シェアサイクルの割引クーポンの配信を行い、シェアサイクルによる外出機会の創出や利用促進などを行った。</p>
令和6年度に実施する取組内容	<p>地域公共交通協議会において、路線バスやtocoバスを含めた地域公共交通の在り方を協議し、令和6年度中に地域公共交通計画を策定する。</p> <p>また、地域公共交通への支援として、下笹目バス停留所の再整備に向けた基本計画・実施設計の策定やバス利用促進イベントなどを実施し、バス利用者の減少や燃料価格等の高騰、運転手不足などにより厳しい状況下にある公共交通事業者を支援する。</p>

## 6. 令和7年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<p>● 1 現状で継続    ○ 2 拡大して継続    ○ 3 縮小して継続    ○ 4 他事業と統合    ○ 5 休止</p> <p>○ 6 その他見直し    ○ 令和7年度で終了    ○ 令和6年度で終了    ○ 令和5年度で終了</p>
	<p>&lt;方向性の判断理由・取組方針&gt;          ノンステップバス導入補助金については、今後とも国・県と歩調を合わせて導入促進に努める。          路線バスの運行維持に係る補助金は、市内東西の移動手段を確保するため、今後も継続して補助を行うが、補助額は、利用状況等を踏まえ、バス事業者と協議し、見直しを図っていく。          J R 東日本への要望は、市内3駅におけるホームドアの設置等の実現に向け、今後も継続して要望していく。          自転車まちづくり事業については、戸田市バイシクルシティ推進プランに基づき事業を展開する。          なお、令和7年度に下笹目バス停留所の再整備を行う予定であり、令和7年度の事業費にこの概算工事費を含めている。</p>

事務事業名	6986 コミュニティバス運行事業													
担当組織	都市整備部				都市交通課				担当	地域公共交通担当				
組織コード	R6	20	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	02	01	12	02	01	記入日	令和 6年 6月 7日
	R5	20	05	00		R5	01	02	01	12	02	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補				
基本目標・考え方	05	快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち						再掲施策				● 対象		
施策	24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進										○ 対象外		
事業期間	平成11年度～令和12年度													
根拠法令 通達等							関連計画 施政方針	都市交通マスタープラン						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	<input type="checkbox"/> リスクシナリオ番号：													
総合戦略	<input checked="" type="checkbox"/> 施策番号：1-1													
対象	コミュニティバス利用者、コミュニティバス運行事業者													
事業目的	市内を5つの路線（喜沢・川岸循環、西循環、南西循環、美笹循環）でカバーし、交通弱者やバスアクセス不便地域を緩和する。													
事業内容	駅や病院、公共施設等を結び、使いやすく安心して利用できる市内循環バスの運行													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ( )													
行財政改革 の取り組み	該当無し													

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	主な事業内容	コミュニティバス各路線の運行管理	コミュニティバス各路線の運行管理	コミュニティバス各路線の運行管理	コミュニティバス各路線の運行管理	コミュニティバス各路線の運行管理	
	事業費	145,633	146,070	146,070	146,070	146,070	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	145,633	146,070	146,070	146,070	146,070
	人件費	6,501	6,501	6,501	6,501	6,501	
	投入 人員	常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人
		非常勤職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
事業費+人件費		152,134	152,571	152,571	152,571	152,571	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績	
目標達成状況	事務事業活動①	運行日数	年間の運行日数	日	359	359	360	359	359
	事務事業成果①	利用人数	年間の延べ利用者数	人	247,500	294,300	312,800	313,800	314,800
	総合戦略KPI①	利用人数	年間の延べ利用者数	人	289,715	305,333	342,008	—	—
目標達成状況の分析	A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 運行日数については、年末年始の定期運休日以外は災害などの影響による臨時運休もなく、年間の運行日数の目標値を達成することができ、利用人数についても目標を達成した。なお、令和5年度の利用人数目標は、令和4年度実績が令和元年度実績に対して83%程度の回復が見られたことから、これを踏まえ、令和元年度実績に対し85%の回復を見込んで設定した。								

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 路線バスを補完する公共交通機関として5路線を運行することで、ほぼ市内全域のバスアクセス不便地域の解消に資するものであり、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	C：経費の一部に見直しが必要である。 <判断理由> 運行収支の赤字分に対して補助金を交付しているが、補助割合が大きいため、利便性を維持しながらも、収支の健全化に向けた見直しを実施していく。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 本市における路線バスを補完する交通手段として、コミュニティバスの運行は適正な手法であり、交通事業者との運行協定により安定的な運行を維持できている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	C：受益・負担の一部に見直しが必要である。 <判断理由> 利用料金が低廉であることから、補助金の交付により運行を維持しており、受益と負担の公平性の観点から運賃の見直しを検討する必要がある。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	4路線において、令和5年11月13日から交通系ICカード決済を開始した。令和5年度末時点でICカード利用者は全体の約半数を占めており、利用者の利便性向上に繋がっている。また、路線バスの特定系統廃止の決定に伴い、市の主要道路に公共交通の空白地域が発生することを回避するため、西循環の一部経路を変更し、利用者の利便性維持に努めた（令和5年度は実施の承認まで。経路変更は令和6年度に実施した）。さらに市内の人流実態やバス停の潜在需要、コミュニティバスの利用実態を把握するため、ビッグデータ分析等を実施した。
令和6年度に実施する取組内容	昨今の利用者のニーズや道路事情等に対応するため、市内全路線の運行形態及び運行経路について再編案を作成し、地域公共交通協議会において議論を進めていく。また、安定的な運行維持のため、西循環における車両更新の検討を行う。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input checked="" type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 公共交通空白地域の解消や運転士の労働環境の向上等を目的としたコミュニティバス路線の再編を進めていく。また、定期的にバスの利用状況を調査し、利便性の向上に向けた見直しを実施するとともに、バス車両については経年劣化に備え計画的な更新（入れ替え）を実施していく。

事務事業名	6995 自転車駐車場管理事業													
担当組織	都市整備部				都市交通課				担当	地域公共交通担当				
組織コード	R6	20	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	08	01	02	03	01	記入日	令和 6年 6月 7日
	R5	20	05	00		R5	01	08	01	02	03	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補			
基本目標・考え方	05	快適に過ごせる生活基盤が整備されたまち						再掲施策				● 対象		
施策	24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進										○ 対象外		
事業期間	昭和60年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市自転車駐車場条例、戸田市自転車駐車場条例 施行規則				関連計画 施政方針			戸田市バイシクルシティ推進プラン 64「戸田市バイシクルシティ推進プラン」の策定と 自転車まちづくりの推進						
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：													
総合戦略	□ 施策番号：													
対象	JR及び駅周辺店舗利用者													
事業目的	駅へ行くための補助交通用具として、自転車を利用する市民の利便性向上を図るとともに、駅周辺の良好な環境を保持する。													
事業内容	施設の利便性、セキュリティの向上及び民間事業者の自由な発想による市民サービスの向上を目的として平成28年度より指定管理者制度を導入した。 駅や駅周辺店舗を利用する自転車利用者に対する公共の自転車駐輪場として、指定管理者が、利用受付、利用料金の徴収、案内誘導、補助、整理、施設の点検、整備、清掃、トラブル対応等を実施する。													
実施主体	■市による単独直営      ■委託（□3セク・財団      ■企業      □市民・NPO）      □協働・協力（      ）													
行財政改革 の取り組み	該当無し													

2. 事業費 <DO>

		令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	主な事業内容	自転車駐車場の管理	自転車駐車場の管理	自転車駐車場の管理	自転車駐車場の管理	自転車駐車場の管理	
	事業費	15,377	20,022	17,407	17,407	17,407	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	15,377	20,022	17,407	17,407	17,407
		一般財源	0	0	0	0	0
	人件費	3,250.5	3,250.5	3,250.5	3,250.5	3,250.5	
	投入 人員	常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
		非常勤職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
事業費+人件費		18,628	23,273	20,658	20,658	20,658	

## 3. 目標達成状況 &lt;CHECK&gt;

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	自転車収納総台数	台	10,020	10,020	10,020	10,020	10,020
	事務事業成果①	駐車場定期利用総登録台数	台	10,020	10,020	10,020	—	—
	事務事業成果②	駐車場一時利用総台数	台	7,915	7,939	6,826	6,860	6,894
				6,532	6,817	7,093	—	—
			62,993	63,497	66,614	67,280	67,953	
			61,067	67,719	70,390	—	—	
目標達成状況の分析	A : 全ての目標を達成した。 <判断理由> サービス水準や利便性向上に向けた取組みを実施し、すべての目標を達成した。							

## 4. 評価結果 &lt;CHECK&gt;

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	A : 施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 放置自転車対策と併せて実施することで、相乗効果により駅周辺の良い交通環境を保全することが可能であるため、不可欠な事業である。環境の整備・推進の向上に貢献できたといえる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A : 経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 指定管理者制度導入後8年が経過し、民間企業のノウハウを活かした運営管理はもとより、人件費やその他運営経費等を徹底的に見直すことによる支出削減を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B : 事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 24時間体制のサポートセンター、有人管理による補助など、利用者が安全かつ便利に利用できるよう創意工夫を凝らしたサービスを指定管理者が提供しており、効果的な手法である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	A : 受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 現在の設備や管理体制を鑑みても、同等の設備を有する近隣自治体や民間駐輪場と比較してリーズナブルであり、受益者負担の割合としては適正な価格といえる。

## 5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 &lt;ACTION&gt;

令和5年度に実施した取組内容・効果	大型自転車（子乗せ自転車を含む）と一般自転車の駐車スペースを需要に応じて随時調整した。 原付2種（50cc超～125cc以下）の受入れを開始した。 戸田公園駅南第一自転車駐車場の追加募集（抽選）を実施した。 管理員勤務シフトの見直しによる人件費削減を実施した。
令和6年度に実施する取組内容	スポーツ車専用スペースの設置 スマートフォン等によるキャッシュレス決済の利用促進を目的としたモバイルバッテリーの設置試験

## 6. 令和7年度の方向性・取組方針 &lt;ACTION&gt;

事業の方向性・取組方針	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和7年度で終了 <input type="radio"/> 令和6年度で終了 <input type="radio"/> 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 令和4年度に残りの指定管理期間における収支計画の見直しを行った。指定管理開始当初に比べてテレワークの普及など社会的な就業形態の変化が見られ、その結果駐輪場利用におけるニーズにも変化があったことから、見直し後の収支計画に基づき運用していく。 また、新規の定期利用者の獲得に向けて引き続き周知広報の強化や新たなサービスを実施するとともに、自転車駐車場の利便性向上と効率的な運営を進めるため、指定管理者と協議しながら、既存のサービス内容や運営体制の見直しを検討していく。